

(様式1-1-2)

桑折町 帰還環境整備事業計画 帰還環境整備事業等

基金設置の有無：無 設置の時期：

平成29年1月時点

(登録番号)

各年度交付分摘要事項(注4)

No.	事業者名 (注2)	地区名 施設名	交付 団体	事業 実施 主体	直接／間接 施設交付料 支拂額 (注3)	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	全社事業 期間 (注5)	備考(注6)	
1	(5) 40 - 1 -	鳥山川流域高齢者生活支援事業 (高齢水利用促進金再生事業)	桑折町	町	16,021 <9,951>	20,540 <11,389>	0 <>	0 <16,632>	22,340 <20,346>	0 <>	0 <11,234>	0 <11,386>	0 <>	0 <>	27 ~ 32 周年延長		
2	(3) 23 - 1 -	食品飲食相談度測定事業	桑折町	町	11,234 <22,623>	0 <>	0 <>	0 <>	0 <>	0 <>	0 <>	0 <>	0 <>	0 <>	28 ~ 30 周年延長		
3	- - -				0 <>	0 <>	0 <>	0 <>	0 <>	0 <>	0 <>	0 <>	0 <>	~			
4	- - -				0 <>	0 <>	0 <>	0 <>	0 <>	0 <>	0 <>	0 <>	0 <>	~			
5	- - -				0 <>	0 <>	0 <>	0 <>	0 <>	0 <>	0 <>	0 <>	0 <>	~			
6	- - -				0 <>	0 <>	0 <>	0 <>	0 <>	0 <>	0 <>	0 <>	0 <>	~			
7	- - -				0 <>	0 <>	0 <>	0 <>	0 <>	0 <>	0 <>	0 <>	0 <>	~			
8	- - -				0 <>	0 <>	0 <>	0 <>	0 <>	0 <>	0 <>	0 <>	0 <>	~			
9	- - -				0 <>	0 <>	0 <>	0 <>	0 <>	0 <>	0 <>	0 <>	0 <>	~			
10	- - -				0 <>	0 <>	0 <>	0 <>	0 <>	0 <>	0 <>	0 <>	0 <>	~			
合 计																	
(うち町村交付 分)																	
(うち県交付 分)																	
(うち県公共財 の開拓交付分)																	
(うち県交付 事業費)																	
(うち県交付 事業費)																	
県名																	
市町村団体の種合名(注7)		福島県		桑折町		支當部局名(注7)		支當部局番号(注7)		支當部局番号(注7)		支當部局番号(注7)		支當部局番号(注7)		支當部局番号(注7)	

地方公共団体の種合名(注7) 省略 省略
(注1)事業名は、実施する事業の内容がわかるように在庫の名称を記載する。
(注2)施設交付料支拂額は、「交付期間における全ての事業費」について記載する。支拂額は、前回までに配分された額を記載し、中段では今回申請する額を記載する。なお、申請する額が配分(申請)による交付対象事業費となる。
(注3)各年度の支付料支拂額(中段)のうち、様式1-4で提出された年度の「他の事業費」を記載する。
(注4)全件の支付料支拂額は、「全件事業期間を記載しての全ての事業費」を記載する。
(注5)全件開設又は事業開設用を行った旨、その時期及び権利を記載する。なおお導き開設指針・福島区町村等の担当者を並べて記載する。
(注6)共同で作成する場合においては、「担当者氏名」等は連携指針・福島区町村等が共同で作成する場合には、並んで記載する。

担当者名(注7) 省略 省略
メールアドレス(注7) sato.saku@town.koriyoshi.fukushima.jp

(様式 1-3)

福島県（桑折町）帰還環境整備事業計画 帰還環境整備事業等個票

平成 29 年 1 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	1	事業名	農山村地域復興基盤総合整備事業(農業水利施設等保全再生事業)桑折地区	事業番号	(5)-40-1
交付団体		桑折町	事業実施主体(直接/間接)	桑折町(直接)	
総交付対象事業費		(49,021) 69,561(千円)	全体事業費	(49,021) 69,561(千円)	

帰還環境整備に関する目標

福島第一原子力発電所の事故による災害以前は、非灌漑期にため池を干し上げ、堆積した土砂を除去するなどの利水管理を行っていたが、同災害後は、堆積土に含まれる放射性物質の影響により土砂上げができず、利水管理が困難な状態が続いている他、堆積している汚染土砂の流出が懸念される。農業水利施設としてのため池機能を保全し、また、堆積している汚染土砂の農地への拡散等を防ぐためには、放射性物質に汚染された土砂等の除去をはじめ、拡散を防止するための対策を講じる必要がある。

また、農事用利用のほか、憩いの場としての親水機能など、ため池の持つ多面的機能も同災害後は損なわれ、農業者だけではなく地域住民全体からの不安が大きい。

また、今回申請するため池は除染の対象にならないことを確認した。(技術マニュアル P27 の 3 要件に該当しない)

よって、本事業を推進することにより、農業用水利施設としての機能に止まらず多面的機能の保全・回復を行い、営農継続・農村集落活性化の方策を講じる必要がある。

事業概要

上記目標を達成するため、個々のため池の水質・底質の汚染状況等を把握するための基礎調査を行い、さらに汚染濃度が高いため池については、ため池内の底質の汚染濃度分布を把握するための詳細調査を行う。これら調査結果を踏まえ、ため池ごとに必要な対策を検討し、放射性物質対策を実施していく。

当面の事業概要

<平成 27 年度>

4箇所で水質・底質・空間線量の汚染状況等を把握するための基礎調査を行った。また、これまでのモニタリング調査結果から底質の放射性セシウムが 8,000Bq/kg を超えた農業用ため池等で池底の土砂上げ等による排砂作業に支障が生じる 3 箇所を対象に詳細調査を実施した。

<平成 28 年度>

平成 27 年度より継続し、7箇所の基礎調査、3箇所の詳細調査を実施。基礎調査で底質の放射性セシウムが 8,000Bq/kg を超えることを確認した農業用ため池等については、詳細調査を実施した。今年度の基礎調査 7 箇所のうちの 2 箇所についても詳細調査を実施した。対策工事を 1 箇所実施する。

<平成 29 年度>

平成 28 年度の結果をふまえて対策工事を 1 箇所実施する。

地域の帰還環境整備との関係

町内の農業復興の加速化には、地域営農にとって重要な水源施設であるため池等の機能保全が必要であり、このためには放射性物質を含む堆積土砂等の除去による利用や維持管理上の支障を低減させることが不可欠であることから、再生加速化の目標達成に向け、本事業の導入による対策実施が必要である。

関連する事業の概要

特になし。

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号	
------	--

事業名	
-----	--

交付団体	
------	--

基幹事業との関連性

(

桑折町 捩還環境整備事業計画 平成29年度

省府名：豐林水產省

学士様式付圖の存在相当箇所が着付する事業等にてに作成(不正丸)

二二

県名	福島県	担当都局名	地震整備課	担当者氏名	吉田 栄事
市町村名	桑折町	電話番号	024-562-2127	メールアドレス	chitetsutown.koen@fukushima.jp
地方公团団体の組合名					

(注1)「事業者号」は、基幹事業に於ける事業の番号。(注2)「事業名」は、同一事業計画中の同種の事業の通し番号。)(注3)「各本業主」は、各文書に記載される業主の名前。(注4)「当大臣」は、各文書に記載される責任者。(注5)「支払金額」は、(原価再生加算率)×支払金(税抜き)×標準税率5%の1の(3)におけるb(同様)

注(4)、(5)上段(一)書きは、前回までに配分された額を記載し、中段には今回申請する額を記載する。なお、下段く書きについては、自動計算される。
注(5)年度間隔年組の(国債)(e)は、前年度(国債)(d)に該当した場合に記載する。